

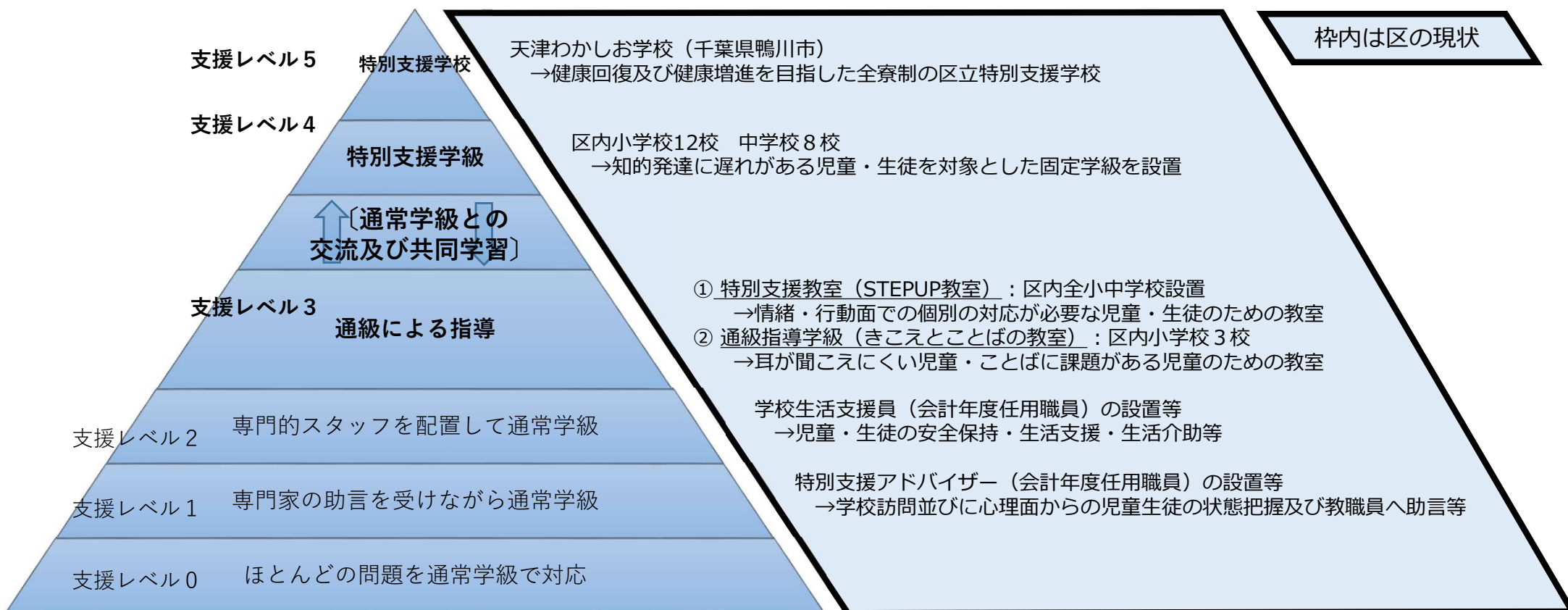
板橋区の特別支援教育について

○ 特別支援教育とは

障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、**幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握**し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、**インクルーシブ教育の視点を踏まえ、障がいのある者が通常学級で学ぶ機会を保障**することが求められている。

○ 板橋区の現状 ※発達特性に応じて学びの場を選択・変更



※上記のほか、区内には都立特別支援学校3校、国立特別支援学校が1校設置